

保護者の皆様へ

令和2年5月7日
日之影町教育委員会教育長

先日、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、ゴールデンウィークの過ごし方について、再度、お願いいたしました。本町においては、緊急の事案は発生しておらず、無事、ゴールデンウィークが終えられたことに感謝申し上げます。

国の方針を踏まえ、県は、休業要請の解除や緩和を進めておりますが、まだまだ、予断を許さない状況が続いています。そこで、町教育委員会としましては、国や県の動向を踏まえ、次のとおり、対応させていただくこととしました。繰り返しのお願いとなり申し訳ありませんが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 今後の対応

○町内全ての小・中学校において、臨時休校を5月11日（月）から5月24日（日）まで延長します。ただし、国や県の動向を踏まえ、期間の変更を行うこともあります。その際は、学校を通じて、連絡します。

○臨時休校期間中の、5月12日（火）、15日（金）、19日（火）、22日（金）に登校日を設けます。（給食があり、午後までの実施となります。なお、小学生のスポーツ少年団、中学校の部活動は行いません。）

2 各ご家庭での対応

- (1) 不要不急の外出及び遠出は控えてください。（特に、緊急事態宣言中に、他の都道府県に移動することは、国や県からも自粛するよう、要請されております。）
- (2) 3つの密（密閉・密集・密接）を避けた行動を行ってください。
- (3) 今後の状況の変化に応じて、学校から、児童生徒及び保護者の皆様に連絡をとらせていただくことがありますので、いつでも連絡が取れる体制をとっておいてください。

3 その他

○ 登校日は、放課後子ども教室を通常通り実施します。

○ 臨時休業中の登校日でない日は、これまで通り、小学1年から3年の児童の一時預かりを行います。受入希望がありましたら、教育委員会まで相談ください。

※ 裏面に、児童の受入カレンダーがありますので、確認してください。

【参考】

＜風邪の症状や発熱が続き、新型コロナウイルス感染が心配される場合の対応＞

- お子さんが、熱や咳などの風邪の症状が継続したり、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）があったりするなど、新型コロナウイルス感染の心配がある場合は、かかりつけ医などの医療機関を受診する前に、高千穂保健所（0982-72-2168）に直接連絡・相談し、受診や対応等の指示を受けてください。また、学校への連絡もお願いします。

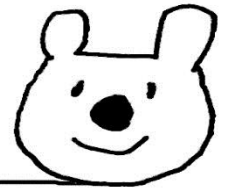
これまでの努力を無駄にしない。

**「子どもたちの学びの場は、
私たち大人が守る！」**





児童の受入カレンダー



月	火	水	木	金
11	12	13	14	15
◇	◆	◇	◇	◆
18	19	20	21	22
◇	◆	◇	◇	◆

◆・・・1年生から6年生の児童を対象に、通常通り、放課後子ども教室を行います。

◇・・・1年生から3年生の児童を対象とした、一時預かりを行います。(教育委員会への申し込みが必要です。87-3919までご連絡ください。)